

評価基準及び分析基準

《細事業の評価》

①第1段階

評価の観点	着眼点	判断基準	
①必要性	評価事業の目的を達成するための事業として真に必要であるかを評価 ※ 評価事業＝個別事業を集約した事業	3	目的達成のために必要不可欠な事業
		2	必要性が少ない事業
		1	他の事業で代替できるため、必要ない事業
②経済性	個別事業を構成する歳出費目について、無駄な費用がないかを評価、 ※ 「経常的経費」について、5ヵ年計画との整合性を踏まえる	3	削減する経費はない
		2	検討の余地がある
		1	削減できる
③業務	減っていく人員の中で、提供し続けることが可能であるかについて評価	3	「普通市」になっても経常的・継続的に行われる事業
		2	検討の余地がある
		1	早期に終了すべき

①第2段階

<p>【個別事業の判断基準】・・・上記評価を点数化したうえで、次の基準により総合判断</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8点～9点 → 総合点「3」 ・6点～7点 → 総合点「2」 ・3点～5点 → 総合点「1」
--

《事務事業の分析》

分析の観点	着眼点	分析基準	
①事業の必要性	【必要性の再確認】 当該事業について、「本当に必要であるか」、「どれだけ必要であるか」の分析	3	事業の必要性が高い
		2	社会情勢の変化や、国・県の制度見直しにより必要性が低くなっている
		1	国・県の制度改正や目標の達成状況から必要性がなくなっている
②行政の関与性	【責任領域の精査】 事務事業の実施主体について分析	3	法令等により、市が実施主体であることが定められている
		2	民間によるサービスの供給が可能であるが、提供側が不足している
		1	民間によるサービスの提供が可能である
③受益の対象性	【事業対象の確認】 事務事業の受益対象についての分析	3	広く市民に享受できている
		2	おおむね市民の半数に享受できている
		1	特定の個人または団体等に偏っている
④手段の妥当性	【活動指標の判断】 活動指標に設定した妥当性の分析	3	目的達成のために適切な手段である
		2	目的達成のための効果的な手段とは言い難く、検討の余地がある
		1	現状の手段では目的達成に繋がらない
⑤事業の有効性	【成果指標の判断】 成果指標の実績による、効果の分析	3	期待したとおりの成果が上がっている（達成率：80%以上）
		2	期待したほどの成果が上がっていない（達成率：50%～80%未満）
		1	成果がなく、今後の見通しも低い（達成率：0%～50%未満）

※ 数値目標が設定できる事業については、数値基準により判断

※ 年度を跨ぐ事業については、進捗状況を数値基準に当てはめ判断